

勝部市長の

お仕事百景

シリーズで勝部市長の仕事を紹介しつづけます



11/4 市長と話そう! 新入社員交流会

毎年この時期に開催している新入社員社会人基礎力向上セミナー「市長と話そう! 新入社員交流会」。この春に市内企業などに採用された新入社員が対象。講話、交流会と盛りだくさんのメニューでした。市が「ジョブカフェいちのせき」に委託して実施している事業です。



11/7 食の農の景勝地認定報告

「一関・平泉の餅文化」が「食と農の景勝地」の一つとして認定され、関係者が報告に訪れました。一関地方の餅文化をベースとした内容になっていて、今後、世界遺産「和食」の餅料理や、実現を目指している「世界農業遺産」などと共に関の情報発信の大きな柱になります。



1 市内の水道料金を統一します

市の水道料金は、市内の8地域(合併前の市町村)で異なっていました。29年4月使用分(5月請求分)から市内の水道料金を統一します。これに伴い、使用用途区分(一般用・家庭用・営業用・プール用・など)とメーター使用料を廃止。メーター口径による基本料金と使用水量による従量料金で計算します。水道料金の試算は、市ホームページで行うことができます。

メーター口径	基本料金	従量料金(使用水量1m ³ につき)						
		1m ³ ~10m ³	11m ³ ~20m ³	21m ³ ~30m ³	31m ³ ~50m ³	51m ³ ~1000m ³	1001m ³ ~5000m ³	5001m ³ ~
13mm	900円	100円	210円	220円	240円	290円	220円	200円
20mm	1000円							
25mm	1300円							
30mm	1800円							
40mm	3100円							
50mm	5300円							
75mm	11200円							
100mm	19600円							
150mm	45100円							

☎本庁業務課 ☎21 8562

2 病気の予防や対策をするため 乳幼児健康診査データを研究します

市は病気の予防や対策をするため、乳幼児健康診査のデータを分析する研究事業に参加します。事業の結果は未来の乳幼児や児童生徒の健康のため、行政や社会、学術論文などで使用されることがあります。乳幼児健康診査の情報は完全に匿名化されます。個人情報が開示されることはありません。

乳幼児健康診査情報の提供を拒否する場合は、29年1月31日④までに下記の連絡先まで①子供の氏名②性別③生年月日を連絡してください。詳しくは市のホームページで確認してください。

◇データ分析対象…市内で19年度~23年度に出生し、3歳児健康診査の受診を終えた人

◇連絡先…健康・医療・教育情報評価推進機構 ☎0120・446・949 (⑧~⑫、9:00~16:00)

☎本庁子育て支援課 ☎21 5409

3 28年中に家屋を取り壊した人は連絡してください

毎年1月1日現在の①土地②家屋③償却資産—の所有者等が、固定資産税の納税義務者になります。12月31日④までに家屋を取り壊した場合は、連絡してください。

☎本庁税務課 ☎21 8257 または各支所市民課

INFORMATION

「市新年賀詞交換会」の参加者を募集します

☎本庁秘書課 ☎内8172 または各支所地域振興課

◇日時…29年1月4日⑧ 15:30~17:40

◇場所…ペリーノホテル一関

◇費用…3千円

◇申し込み…12月1日⑧~19日⑨に本庁秘書課または各支所地域振興課へ費用を添えて

旧磐清水村を除く市内産大豆の出荷が可能に

☎本庁農政課 ☎21 8427

県は「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づき、28年度「大豆」の出荷前検査を実施しました。検査結果が不検出だったため、旧磐清水村を除く市内全域で出荷等が可能になりました。

旧磐清水村産大豆は、11月下旬に検査を実施します。詳しくは、市ホームページを確認してください。

一関市学生消防団活動認証制度を開始します

☎消防本部総務課 ☎25 5910

市は就職活動時に使用できる「一関市学生消防団活動認証証明書」を交付します。

◇対象…消防団員として積極的に活動に取り組み、地域社会へ継続的貢献をした
▶大学生 ▶大学院生 ▶高等専門学校生 ▶短期大学生 ▶専修学校生 ▶各種学校生

冬期間の除雪作業に協力してください

☎本庁道路管理課 ☎21 8523、建設農林センター建設整備課または各支所建設水道課

冬期間の除雪作業は、交通量の多い幹線市道、スクールバスを含むバス路線、通勤、通学路を優先して行います。円滑な作業を行うため下記のこと協力してください。

- ①作業の妨げになる路上駐車をしない
 - ②道路へ雪を出さない
 - ③除雪車には近寄らない
 - ④除雪作業後に門口や自宅前に寄せられた雪を除去する
 - ⑤道路沿いの立竹木の伐採や障害物を撤去する
 - ⑥市内各所に設置している滑り止め用の砂や凍結防止剤を散布する
- *国道4号については水沢国道維持出張所 ☎0197・24・2187、その他国道・県道については一関土木センター ☎1418 または千厩土木センター ☎4971 に連絡してください

総合的な空家対策を実施

一関市空家等対策計画を策定しました

市は「一関市空家等対策計画」を策定しました。28年度から32年度までの5年間で総合的な対策を実施します。

空家等の増加は、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害などさまざまな問題が生じることや、地域コミュニティの希薄化などを招く恐れがあります。次の3点を基本的な考え方として、各種対策を検討し、取り組みます。

①市の活力維持・向上を目指して、総合的に対策を推進する

②空家にしない(予防の推進) ③空き家等、跡地を地域の資源ととらえる(活用・流通の促進)

④所有者等による適正管理と管理がされず放置された危険な空家等に対応する(安全・安心)の確保

⑤地域のまちづくりと連携しながら取り組み

⑥市民・地域・事業者・行政等が相互に連携して取り組み

空家等対策の推進に関する特別措置法では「空家等の所有者等は、周辺の生活環境に影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものとする」と規定されています。同計画においても「空家等の対策は、第一義的には空家等の所有者等が自らの責任により的確に対応することを前提とする」とを定めています。

空家対策の推進体制等

空家対策を推進するために①窓口体制の整備②関係部署、機関が連携

対策では居住中から除却後の跡地利用まで各段階に応じた取り組みを進めます。

【取り組みの段階と方向性】

- 1 居住中：空き家化の予防
- 2 空き家化：活用の促進
- 3 空き家状態の継続：適正管理・活用の促進
- 4 管理不全：管理不全状態の解消
- 5 倒壊の恐れ：倒壊の防止、除却
- 6 跡地活用：跡地利用の誘導・促進

28年度は空家等の問題に対する相談体制をさらに充実するため、関係団体との協議などの取り組みを進めていきます。

本年度の取り組み

同計画は、市ホームページに掲載し、本庁、各支所、各市民センターにも備え付けます。

☎本庁生活環境課 ☎21 8342

市役所本庁舎屋上の電光時計を撤去します

市役所本庁舎屋上の電光時計は、設置して36年が経過しました。電光ランプの製造中止により見えづらくなっていたため、撤去します。

時計の点灯は12月28日までです。

☎本庁財政課 ☎21 8233



放射線に関する

Q&A

Q. 土で放射線を遮ることはできるの?

A. 除染などで取り除いた土砂などは、地下に埋設して覆土をすることで、埋設場所を周辺の空間放射線量と同じレベルまで低減することができます。これは、土が放射線を遮る「遮へい効果」によるものです。

覆土による放射線の遮へい効果は、土の厚さにより異なります。30㍎の覆土では98%まで放射線量を減らすことができるとされています。

【参考文献】市町村による除染実施ガイドライン

覆土厚(土の厚さ)	遮へい効果
5㍎	51%減
10㍎	74%減
15㍎	86%減
30㍎	98%減

【覆土による放射線の遮へい効果】

☎本庁放射線対策室 ☎21 8331